



いのち・くらし 最優先の県政を

『県政150年』 今こそ 守ろう 憲法9条

1868年、兵庫の津に兵庫県庁がおかれ、今年で150年。日本は、明治維新で幕藩体制が終わりをつげる一方、アジアへの侵略・植民地支配をおこない、無数の犠牲をしいることになりました。戦後、侵略戦争の反省のもとに定められた日本国憲法により、日本は、平和民主国家としての新たな歴史を刻むようになりました。

いま安倍政権のもと、9条はじめ、改憲が企てられています。知事は、議会答弁で、「憲法9条は、日本が世界に誇る崇高な理念」と答えています。党県議団は憲法9条を守り、憲法が生かされる平和行政推進のために、力を尽くします。

民泊条例制定される

3月議会では、住宅の空き部屋に観光客らを有料で泊める「民泊」の独自ルールを定めた条例を可決。住居専用地区や子育て施設の周辺では年間を通じて営業を禁止、また景観地区として芦屋市は全域が、禁止区域に。城崎温泉などの地区では営業期間を制限。全国でも厳しく制限する条例と なっています。

他に制定された主な条例

- 主要農作物種子生産条例
- 障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例(議員提案)
- ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例



「国保都道府県化」

「高すぎる国保料 引き下げを」

4月から、国民健康保険事業の都道府県化がスタートします。自治体には、保険料の徴収強化を義務づけ、将来の統一保険料により、さらなる値上げが懸念されています。日本共産党県会議員団は、国保の都道府県化に反対する

とともに、市町の法定外繰り入れを妨げないことを答弁させ、保険料値下げのため、国庫支出金の増額と、県の法定外繰り入れを求めました。また、子育て世代支援のために、均等割の減免もすべきと主張しました。

「地域医療構想」

「入院ベッド数 削減やめよ」

2025年に向けた県の「地域医療構想」による病床削減計画等に対し、「十分な医療資源が確保されるのか」「在宅医療体制が不十分ではないか」と大きな不安・懸念がひろがっています。

県議団は、病床数削減ありきで、入院患者を在宅へ追いやる「地域医療構想」を批判。地域の医療需要や実情をふまえた医療資源を確保するための計画に変更すべきと求めました。

3月議会 主な請願の内容	共産	自民	公明	連合 (民進系)	維新
消費税10%中止を求める意見書提出の件	○	×	×	×	×
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出の件	○	×	×	×	×
県の制度で中学校3年生まで子ども医療費無料化実施を求める件	○	×	×	○	×
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書提出の件	○	×	×	×	×

○…採択を主張 ×…不採択を主張

日本共産党提案の意見書が採択 全会一致



子どもの医療費負担軽減を

国民健康保険の均等割保険料軽減など、子育て世代の経済的負担の軽減のための支援を



労働契約法に基づく無期転換ルールの徹底を

合理的な理由のない雇止めの防止、相談窓口の周知徹底を